れる火災が多発したこと よる火遊びが原因と思わ 特定製品に追加するもの 議決定、10日に交付され 改正する政令が5日に閣 品安全法施行令の一部を を背景に、消費生活用製 基準を満たしたライター 来年9月27日以降は技術 で、来月27日に施行さ つく特定製品および特別 てライター等を同法に基 た。改正の内容は使い捨 れ、経過期間が終了する 子供のライター使用に 一た。すでに今年6月に関 る。このため、在庫処分 などでガスの残ったライ な廃棄方法に関する周知 使い捨てライターの適切 環境省など関係省庁は、 を所管する経済産業省、 懸念されている。 の事故が増加することも 能性もあり、ごみ清掃車 ターが大量廃棄される可 活動の強化に乗り出し 廃棄物処理法を所管する こうした状況から同法 間を待たずに保有するラ め、それまでに販売店等 家庭などでは経過措置期 なる。また、子供がいる で売れ残ったライターは 廃棄処分せざるを得なく は販売できなくなるた

以外は販売できなくな | 係省庁でリーフレットを | イターを処分し、安全対 一たに適切な廃棄方法を示 | 作成していたが、 今回新 成、市町村などに配布し 周知を図っている。 したリーフレットを作 策を施したライター以外 経過期間以降は安全対 | るケースも考えられる。 ターが原因と疑われる事 が「収集や処理時にライ 町村を対象に実施したア 策済みライターを購入す ンケート調査では、39% 環境省と消費者庁が市

消費生活用製品安全 法施行令 一部改正で

まだ一般に浸透している

イターの適正廃棄方法は ている」と回答した。ラ

底が急務となっている。 や自治体等による周知徹 とは言い難い状況で、国 故になった事例を把握し